

保 健 課 か ら の お 知 ら せ

お口のチェックを利用し、 歯周病の早期発見、早期治療に役立てましょう

お口のチェックは、組合員及び被扶養者のうち13歳以上（中学生以上）の方を対象に、歯・歯組織疾患の予防、生活習慣病予防の意識啓発を目的とした歯科健診です。

健診内容

専門的な診査によりお口の健康状態の確認を行います。

また、歯科医師や歯科衛生士と一緒にお口の中の問題点を見つけ、改善に向けたアドバイスを受けることができます。

健診費用

共済組合が全額負担しますので、自己負担はありません。

【お口のチェック受診終了までの流れ】

1 予約、受診日の決定

健診を希望する医療機関へ連絡し、
受診日を予約、決定します。

健診を希望する医療機関について

長崎県歯科医師会に加入する歯科医院のうち、お口のチェックの実施に同意した歯科医院で受診できます。

受診可能な歯科医院は、共済組合ホームページ (URL：<http://www.nagasaki-kyosai.jp/>) にて確認願います。

2 受診

医療機関での受診日が決定すると、医療機関は健診の準備を行います。

受診日になりましたら、「お口のチェック受診助成券」、組合員証または組合員被扶養者証を医療機関の窓口に提出することでお口のチェックを受診することができます。

お口のチェック受診助成券をお持ちでない場合や申し込み方法等詳細については所属所の共済組合事務担当課へお問い合わせ願います。